

農政時流

第21号 / 平成22年 1月 1日発行
 宮城県農業会議
 宮城県担い手育成総合支援協議会
 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
 TEL / 022-275-9164
 E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

〈主な内容〉

- ② 「農業・農村と農業委員会活動の活性化を目指して」
- ③ 主張 新たな農地制度への対応
- ④ 県担い手協議会コーナー
- ⑥ 教えて！農地・農年
- ⑦ 新たな農地制度の着実な実施に向けて
- ⑧ 地域おこしの風



●次代を担う若者たち●

「夢はもっともっと美味しいイチゴをすること」



伊豆沼・ガンの飛び立ち
 (くりはら研究所提供)

栗原市若柳

あき ひろ
 小野 晃 大さん(26)



晃大さんは、宮城県農業短期大学を卒業後、栃木県、石巻市での先進地研修を経て、4年前にイチゴ栽培を始めました。現在、大粒で糖度の高い品種「とちおとめ」を30アールのハウスで土耕栽培しています。併設の直売所に6割、市場に4割の割合で出荷しています。

「美味しいイチゴを食べたい。だから自分で作ろう。」というのがイチゴ栽培を始めたきっかけ。

「私は、主(あるじ)は自分ではなく、作物が主であると思っています。作物の気持ちを考え、どう世話をすれば喜ぶかと考え、栽培に取り組んでいます。」と話す晃大さんの現在の恋人は、まさに「とちおとめ」だそうです。

「夢はもっともっと美味しいイチゴをすること」その頂点を目指し、一步一步着実に突き進んでいます。

新年のごあいさつ



宮城県農業会議 会長 中 村 功

あけまして、おめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、世界的な食料事情が大きく変化する中で、国内の食料供給力を強化し、食料自給率の向上を図っていくことが、わが国農業の大きな課題となっています。

こうした状況に対応するため、生産資源である農地の確保と利用促進を目指す、いわゆる「平成の農地改革」が昨年スタートし、農業委員会の担う役割がより一層重要になってきています。

今後、われわれ農業委員会系統組織は、期待される役割を十分に果たすため、新制度の普及浸透と円滑な実施を推進していくとともに、委員活動の一層の強化に努めていく必要があります。

これらの取り組みにあたっては、昨年度始まった「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を系統組織一丸となって強力に展開してまいり所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

おわりに、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、「活力と魅力のある農業・農村」構築のため、共に行動を起こしていくことを誓い合い、皆様の益々のご活躍、ご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



「農業・農村と農業委員会活動の活性化を目指して」

～ 宮城県農業委員大会開催 ～

県内の農業委員ら約700人が一堂に会した「第53回宮城県農業委員大会」が昨年11月24日、大和町まほろばホールにおいて、村井県知事をはじめ多くのご来賓にご臨席いただき、盛大に開催されました。

大会では、「新たな食料・農業・農村基本計画に関する要望」「農地制度改革に伴う農業委員会系統組織の体制強化に関する要望」「WTO農業交渉等に関する要望」について満場一致で決議し、「新たな農地制度の着実な実施」「農業委員会活動の強化」に関する申し合わせ決議も行われました。

さらに、大会宣言として、農政の最重点課題である担い手の確保・育成と優良農地の有効利用に努め、生産者や地域住民への理解をより深め、期待と信頼に応えていくことを確

認しました。

当日は、長年、地域農業の振興に尽力された農業委員・職員の方々の表彰も行われました。

また、東京大学大学院農学生命科学研究科の鈴木宣弘教授による「新たな食料・農業・農村基本計画は何を目指すか」と題した基調講演が行われました。



村井県知事祝辞

おめでとうございます

本会関係者で次の方々が、このたび叙勲・表彰の栄に浴されました。

秋の叙勲

《藍綬褒章》



芳賀 よみ子氏

宮城県農業会議常任会議員

農林水産大臣表彰



佐藤 公夫氏

大和町農業委員会会長
宮城県農業会議副会長

※※※※※※※※※※※※※※

— 宮城県農業委員大会表彰 —

永年勤続農業委員

県知事感謝状 (20年以上)

村田町 佐々幸一氏

川崎町 大宮利雄氏

〃 沼田昭一氏

栗原市 佐藤秀男氏

県農業会議会長表彰 (15年以上)

大衡村 関内秀樹氏

加美町 鈴木二郎氏

石巻市 佐藤修氏

〃 高橋剛氏

永年勤続農業委員会職員

県農業会議会長表彰 (10年以上)

仙台市 亀谷敏昭氏

主張

新たな農地制度への対応



全国農業会議所

事務局長 中園 良行

あけましておめでとうございます。本年は私も農業委員会組織の関係者

者にとって、たいへん大きな転機となる年であります。

昨年12月15日、新たな農地制度（改正農地法等）が施行され、農業委員会組織がこれまで進めてきた農地を確保し有効利用する取り組みに対する期待と役割が質量ともに大幅に増加しました。

公共転用をはじめ農地転用規制が強化されるとともに、農地を利用する者の拡大（一般法人による農地貸借等）、面的利用集積の促進や遊休農地対策の強化など、まさに農地法制定以来の大改正であり、「平成の農地改革」とも呼ばれる所以（ゆえん）でもあります。

まず、私たちが取り組まなければならない第一は、普及・啓発とともに、この新たな農地制度を着実に執行するための農業委員会の体制整備を図ることです。国の補助事業を積極的に活用し、対応しようではありませんか。

第二は、具体的な行動を起こすことです。農業委員会協力員等とともに、地域の農地の利用状況を把握し、無断転用の防止や遊休農地の解消等に向けた取り組みを進めることです。また、地域で農業に取り組みたいという「担い手」への農地の利用集積を進めることです。

第三は、法律にもとづく業務を執行するのですから、コンプライアンス（法令遵守）はもちろん、公平・公正、透明性のある農地行政を進めることです。

この大改正は、私たち農業委員会組織の活動を一層活発にし、地域の農業者の期待に応える活動を行うためのチャンスでもあります。

宮城県下の農業委員の皆様のご活躍に期待する次第です。

県担い手協議会コーナー

「みやぎの担い手経営塾」で経営の発展を

県担い手育成総合支援協議会では「みやぎの担い手経営塾全体セミナー」を、年末の12月15日にホテル白萩で開催し、併せて全講義の受講者に修了証を交付しました。

セミナーでは、講演1として石川県白山市の(株)六星代表取締役会長北村歩氏による「企業的農業経営を目指して」、講演2として仙台市の(株)プロジェクト地域活性代表取締役社長望月孝氏による「農商工連携の先進事例と経営への活用の仕方」と題する講義を行いました。会場には64人の参加者がつめかけ、一言も聞き漏らさないように熱心に聴講していました。

講演1で北村会長は自らの経験に基づいた説得力のある話を披露しました。北村氏は「土地利用型農業が高齢化・後継者不足が顕著になり、さらには米価低落により収益性が悪化し続けている。農家として生き延びるためにも、個人経営から企業経営への転換を行った。これからは農業のノウハウやマインドを

持った農業的な企業を目指す。組織力、経営力が求められる時代である」と訴えていました。

講演2では望月社長が行った東北の農商工連携先進事例を数多く紹介しながら、農業経営への活用について興味深い話がありました。また、現在手がけている「農商工連携プロデューサー育成塾」の様子を織り交ぜながら、成功する経営に共通している点は、徹底した消費者の視点、“思い”の共有化を礎にした信頼関係、“地域のために”も重視すること、であるとの講演があり、受講者の皆さんは一生懸命メモを取っていました。



中村会長から修了証を交付



人材育成が大切と説く(株)六星・北村会長

最後に修了証交付式を行い、受講生15人に県担い手協議会の中村会長から一人一人交付しました。3回にわたる講義を全て受講した努力の成果であるとともに、自らの経営を改善しようとする意欲的姿勢の表れであり、経営塾の内容を今後の経営発展に活かしていただきますよう期待しています。

みやぎ食料自給率向上県民運動キャッチフレーズ「食卓に みやぎの恵みで もう一品」

「農の時代がやってきた！我らが担う日本の未来」

全国農業担い手サミット in 埼玉

昨年11月17日、18日の2日間、全国から2千名を超える農業担い手が彩り豊かな「彩の国さいたま」に集いました。本県からは二瓶幸次認定農業者連絡協議会長をはじめ23名が参加しました。

今回で12回目を数える全国サミットですが、初日は大宮ソニックシティー大ホールに皇太子殿下をお迎えし、「新しい時代の農業を創造力と行動力を持って力強く築いていけることを願います」とのお言葉をいただき、熱気溢れる中にも厳粛に開会しました。

全体会では、平成21年度の優良担い手5名が農林水産大臣表彰を受けられ、また特徴ある経営を展開している担い手3名から優良事例が紹介されました。



「埼玉サミット宣言」では、力強い農業経営の実現による食料自給率の向上、農業農村の有する人材や資源を活用した地域経済の活性化への取り組み、元気な農業と豊かな地域を築き日本の未来を担う、3項目について、全国の担い手が一丸となって取り組むことが全会一致で承認されました。

全体会終了後は、メインイベントとも言える地域交流会が県内8地域で趣向を凝らして開催され、随所で数多くの生きた情報の交換が行われました。

大会2日目は、前日の雨天が嘘のような快晴となり、27コースに分かれて現地研修が行われました。平地林で発生する落ち葉を堆肥に利用するなど300年前から循環型農業に取り組んでいる地

域や、水菜を栽培しているハウスなどを視察しました。



なお今年度は、島根県で開催される予定ですので、ふるって参加願います。

《宮城県農業担い手サミット参加者募集》

認定農業者をはじめとした担い手の相互研さんや経営改善に向けて「宮城県農業担い手サミット」を開催します。

日 時：平成22年 2月 9日(火) 午後 1時30分 ～ 10日(水) 午前11時30分

場 所：松島町「ホテル松島大観荘」

内 容：○平成21年度宮城のいきいきファーマー表彰

○基調講演「日本農政の展開方向～どうする日本の農業～」(仮題)

講師：農林水産省(調整中)

○パネルディスカッション「戸別所得補償制度について」(仮題)

○優良事例発表

—— お問い合わせ先：宮城県農業会議農政部 (TEL：022-275-9164) ——

みやぎ食料自給率向上県民運動キャッチフレーズ「宮城産 いっぱい食べて 元気っ子」



加入推進特別研修会を実施

「農業者年金加入者10万人早期達成」の実現に向けた加入推進特別研修会が、昨年10月16日、仙台市内で開催されました。

この研修会は、地域リーダーとしての指導力を発揮していただく加入推進部長や、女性の加入増をめざして活動する女性農業委員等を対象として実施したものです。

研修会では、農業者年金基金の谷脇理事から農業者年金の概要説明や、地域における優良な加入推進活動の事例紹介などが行われ、また、参加者との間で意見交換も行われました。

現在、2月末までの加入推進強化月間中であり、目標達成に向けて戸別訪問等による加入推進に全力を尽くしましょう。



教えて！ 農地・農年



問 厳しい経済状況の中で、積み立てた農業者年金保険料が目減りするのではないですか？

答 65歳の年金裁定時には、それまで納めていただいた保険料とその運用収益である「付利累計額」を合計した年金原資をもとに年金額が計算されます。

平成20年度のような厳しい運用環境でも付利累計額がマイナスとならないように、今回、新

しく特例措置が講じられました。

具体的には、年金制度の安定のために運用成績が一定以上となった場合、運用収益の一部を積み立てる「付利準備金」制度がありますが、付利累計額がマイナスとなる方は、この準備金の範囲でマイナス相当額を優先して補填されることになりました。

年金原資の運用については経済情勢などの影響を受けますが、従来からより安全で長期的な運用によって収益が安定的に確保できるように努めており、このような新たな措置によって一層安心できる制度になりました。

* 全国農業新聞の普及拡大を *

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料：月額600円

発行：毎週金曜（月4回）

—お申込みは農業委員会へ—



新たな農地制度の着実な実施に向けて

— 全国農業委員会会長代表者集会開催される —

昨年12月3日、東京都・九段会館で全国農業委員会会長代表者集会が約1,000名（本県からは19名）の市町村農業委員会会長らが参加し開催されました。

集会では、農林水産省山田副大臣をはじめ衆・参農林水産委員長の来賓挨拶があり、その後、第1部として農林水産省経営局の今井局長から「改正農地法と農業委員会の役割」について講演がありました。

第2部では、『新たな「食料・農業・農村基本計画」策定ならびに「戸別所得補償制度」導入に関する政策提案』、『平成22年度農業・農委関係予算の確保に関する要請』、『WTO農業交渉等に関する要請』について満場一致で了承されました。また、『新たな農地制度



の着実な実施』、『「情報活動」の一層の強化』に関する申し合わせも決議されました。

当日は、集会決議事項について、本会役員等が県選出国會議員（衆参15名）に対し、要請活動を実施しました。

改正農地法が施行

平成21年6月に国会で成立した改正農地法等が12月15日に施行されました。

同時に農林水産省は、運用指針などを定めた政省令や事務処理基準について、公募した意見を踏まえた上で制定しました。

改正農地法等は、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制を厳格化してその確保を図るとともに、農地の貸借に係る規制の緩和、農地の面的な利用集積を図る制度の創設等により、その有効利用を促進することを目指しています。

今回の施行に伴って、農業委員会は農地の利用状況調査をはじめ、下限面積の別段の面積の設定や相続等の届出の受理など、新たに多くの業務を担うことになりました。

我々農業委員会系統組織は、「農地の番人」として、新たな農地制度の普及浸透と現場における早期定着に努めていく必要があります。

※お知らせ※

農業委員研修会

改正農地法の施行に伴う農業委員会の新たな役割等について、次のように研修会を開催しますので、是非参加をお願いします。

- 1月14日(木) 大崎市：パレットおおさき
 - 15日(金) 大郷町：町文化会館
 - 20日(水) 蔵王町：町文化会館
 - 21日(木) 石巻市：河北総合センター
- * 各会場とも午後1時30分開会です。

耕作放棄地解消事例発表会

1月27日(水)午後1時よりホテル法華クラブ仙台で開催されます。

農山漁村パートナーシップ推進大会

2月4日(木)午後0時30分より仙台市民会館で開催されます。

女性のみならず男性の農業委員の皆さんの積極的な参加をお願いします。

かけはし「がんばる農業委員」



大崎市農業委員会 岡田 敬子さん

経営内容：水稲 3ha 野菜10a (トマト等) 繁殖牛 6頭
就任回数：4期目 (選挙) アグリレディス21副会長

6人の委員仲間と一緒に「一日女性農業委員会」を年二回開催しています。各集落から2人ずつ女性農業者に参加していただき、女性農業委員が進行役となって家族経営協定をはじめ家庭や地域の様々な課題を話し合っています。

女性は、人に声を掛けたり手を貸したり、小さな悩みを話し合うことが自然に出来ます。経営や跡継ぎなど家庭の悩みは、男性の口からは出てきません。今の農業には、女性の活動が大切です。女性は仲間がいると一気に前に進みますから、皆さんにも思い切って農業委員になってほしいと思っています。

以前から小・中学校での食育活動やお年寄りへの郷土食の配付などに取り組んできましたが、今は地域と農業委員会を繋げるという思いで様々な活動を続けています。健康的で明るい家庭と地域を守り、子供達を育てていくことが私の務めであります。

地域おこしの風

加美町

「やくらい土産センター・山の幸センター」

加美富士と呼ばれる薬菜山の麓にある直売施設「土産センター」は、日帰り温泉施設「薬師の湯」のオープンを機に平成6年に開設。平成16年には、隣接して「山の幸センター」も建設され、旬の野菜と山菜を二本柱として、いつも賑わっています。

運営組織の「さんちゃん会」は、現在約200名の生産者が登録されており、豊富な品揃いの原動力。この会の名称は、じいちゃん・ばあちゃん・かあちゃんの意味に加え、「さんさんと輝く」との思いもこめられています。



直売所には自然に恵まれたロケーションのもと、春には豊富な山菜・山野草が並び、待ちこがれた多くの消費者が訪れます。



山菜の処理の仕方や料理方法も提案。手軽に料理できるように工夫されており、山の恵



みがぐっと身近に感じられます。

夏は新鮮な野菜が所狭しと並び、秋にはキノコや高原大根、果物、花が季節の変わりを告げます。

また年間を通し、お総菜・漬物・菓子類・地ビール・わさび・畜産加工品などの定番商品も土産センターならではの。仙台からのリピーターが多いのも頷ける直売所です。



営業時間：3月～11月 9時～18時

12月～2月 9時～17時30分

休業日：12月第1月・火・水の3日間